

令和 7 年度 消費者団体等との意見交換会（大分県） 概要

1 開催日時

令和 7 年 9 月 26 日（木）13:30～15:35

2 開催場所

九州農政局大分県拠点第一別館 3 階会議室（大分県大分市中島西 1 丁目 2-28）

3 出席者（消費者団体等：順不同）

おおいた AFF 女性ネットワーク

大分県漁業協同組合女性部

大分県社会福祉協議会（おおいたこども食堂ネットワーク）

大分県社会福祉協議会（フードバンクおおいた）

大分県食生活改善推進協議会

大分県地域婦人団体連合会

大分市消費者団体連絡協議会

公益財団法人 大分県学校給食会

公益社団法人 大分県栄養士会

生活協同組合コープおおいた

日田市消費者団体連絡協議会理事会

以上、11 消費者団体等

4 当日の進行

（１）開会

（２）話題提供

（３）意見交換

（４）その他

（５）閉会

5 概要

九州農政局大分県拠点において、九州農政局から「食料安定供給の確保に向けて」の話題提供、11 消費者団体等から活動状況及び課題についての話題提供の後、意見交換を実施。意見交換では、昨年来からの米の価格上昇、世界の食料事情、高齢化問題等について議論。

5 消費者団体等からの主な意見

- ここ 40 年間で車や食品などの価格は上がっているが、米の価格は 40 年前より下がっているため、合理的な価格なのか疑問に思っている。生産者の現状が消費者に正しく伝わっていないので、消費者が理解できる情報の発信があれば、売

る側も適正価格で販売できていると思っている。

- 今のような世界情勢が厳しくなると食料が入ってこない（輸入されない）心配がある。
- 食料供給困難事態対策法で、事業者などが計画届を提出する場合、事業者の規模、従業員は何名以上とか、おおよそのところがわかれば教えてほしい。
- 買い物困難エリアを設定していただき、そのエリアの販売に対する補助、または人材の派遣（紹介）をお願いしたい。
- 生産者などが離農することのないよう農産物の適正価格について、消費者への学習を進めてほしい。
- 給食において、米の価格が上昇すれば、おかずの材料費を抑えるしかなく、その中で子供に十分に栄養を与えられるか、日々努力している。来年 4 月から公立学校で給食の無償化が始まるが、予算は自治体任せで、国は基準を示していなく、不透明なため、現場では対策が取れないので、国からの情報が欲しい。
- 組織が高齢化し、また若者が少なく、若い（新しい）意見が出ないため、活動も例年同様となってしまう。

＜九州農政局大分県拠点での意見交換の様子＞



